

政令番号298 トリレンジイソシアネート

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	6.5E+0							6.5
2	青森県	1.6E+0							1.6
3	岩手県	2.3E+0							2.3
4	宮城県	3.2E+0							3.2
5	秋田県	2.0E+0							2.0
6	山形県	2.5E+0							2.5
7	福島県	4.6E+0							4.6
8	茨城県	8.9E+0							8.9
9	栃木県	7.4E+0							7.4
10	群馬県	8.1E+0							8.1
11	埼玉県	2.0E+1							19.6
12	千葉県	8.4E+0							8.4
13	東京都	2.4E+1							24.1
14	神奈川県	1.2E+1							11.7
15	新潟県	6.2E+0							6.2
16	富山県	3.9E+0							3.9
17	石川県	3.3E+0							3.3
18	福井県	3.2E+0							3.2
19	山梨県	3.1E+0							3.1
20	長野県	6.4E+0							6.4
21	岐阜県	8.9E+0							8.9
22	静岡県	1.3E+1							12.6
23	愛知県	2.5E+1							25.3
24	三重県	5.2E+0							5.2
25	滋賀県	4.1E+0							4.1
26	京都府	5.9E+0							5.9
27	大阪府	3.1E+1							30.6
28	兵庫県	1.0E+1							10.4
29	奈良県	5.0E+0							5.0
30	和歌山県	2.6E+0							2.6
31	鳥取県	8.3E-1							0.8
32	島根県	1.1E+0							1.1
33	岡山県	4.1E+0							4.1
34	広島県	6.1E+0							6.1
35	山口県	2.0E+0							2.0
36	徳島県	1.7E+0							1.7
37	香川県	2.3E+0							2.3
38	愛媛県	2.4E+0							2.4
39	高知県	1.3E+0							1.3
40	福岡県	7.9E+0							7.9
41	佐賀県	1.6E+0							1.6
42	長崎県	1.4E+0							1.4
43	熊本県	2.8E+0							2.8
44	大分県	2.3E+0							2.3
45	宮崎県	2.0E+0							2.0
46	鹿児島県	2.1E+0							2.1
47	沖縄県	1.4E+0							1.4
	全国	2.9E+2							290.6